

## ◎議 事 日 程（第1号）

令和7年9月1日（月曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告について  
日程第4 市長招集挨拶  
日程第5 議案第37号 愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
日程第6 議案第38号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第39号 愛西市手数料条例の一部改正について  
日程第8 議案第40号 令和7年度愛西市一般会計補正予算（第4号）  
日程第9 議案第41号 令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第10 議案第42号 令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第11 議案第43号 令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第12 認定第1号 令和6年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第13 認定第2号 令和6年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第14 認定第3号 令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第15 認定第4号 令和6年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第16 認定第5号 令和6年度愛西市水道事業会計決算の認定について  
日程第17 認定第6号 令和6年度愛西市下水道事業会計決算の認定について  
日程第18 報告第8号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について  
日程第19 報告第9号 令和6年度愛西市一般会計継続費精算報告書について  
日程第20 決算特別委員会の設置について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出 席 議 員（17名）

1番	馬渕 紀明君	2番	佐藤 旭浩君
3番	中村 文武君	4番	河合 克平君
5番	真野 和久君	6番	永田 千佳君
7番	吉川 三津子君	9番	鬼頭 勝治君
10番	石崎 誠子君	11番	角田 龍仁君

12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

---

◎欠 席 議 員 (なし)

---

◎欠 番 (1名)

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悅 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保 険 福 祉 部 長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産 業 建 設 部 長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 政 儀 君
監 査 委 員	戸 谷 静 治 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 書 記	鶩 尾 和 彦 村瀬俊彦	議 事 課 長 書 記	長 谷 川 努 秋 田 郁 哉
---------------	-----------------	----------------	--------------------

---

午前9時30分 開会

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、2番・佐藤旭浩議員、3番・中村文武議員の御両名を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第2・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月20日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月20日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日9月1日から9月26日までの26日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月26日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の鬼頭勝治議員、お願ひいたします。

○9番（鬼頭勝治君）

海部地区水防事務組合の報告をいたします。

5月28日水曜日に日光川水防センターで行われました。

第1回臨時議会でございますが、議長選挙について、長屋大和議員が選出されました。

副議長選挙においては、当市の中村文武議員が副議長として選任されました。

議案第3号：組合監査委員の選任同意についてでございますけれども、黒宮剛議員が選出されました。

以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願ひいたします。

○5番（真野和久君）

それでは、海部地区環境事務組合の報告をいたします。

令和7年5月29日、八穂クリーンセンターで令和7年第1回臨時会が行われました。

付議事件としては、議長選挙について、これは津島市の中村喜文議員が選出されました。

また、議案第6号：海部地区環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については全員賛成で可決されました。

次に、議案第7号：海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についても、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

中川喜文議員です。申し訳ありません。訂正いたします。

○議長（近藤 武君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の竹村仁司議員、お願ひいたします。

○18番（竹村仁司君）

海部地区急病診療所組合の報告をいたします。

令和7年6月26日、海部地区急病診療所において令和7年第2回臨時会が行われました。

付議事件として、議長選挙について、議長に山岸美登利議員、蟹江町。

副議長選挙について、副議長に森耕治議員、あま市。

同意第1号：監査委員の選任について、柳澤康行副市長、あま市。

同意第2号：監査委員の選任について、中山恵美賀議員、飛島村。

報告第1号：専決処分事項の報告について（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

条例の整理に関する条例) の報告がありました。

次に、令和7年8月21日、海部地区急病診療所において令和7年第3回定例会が行われました。

付議事件として、認定第1号：令和6年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額1億8,167万7,669円、歳出総額1億1,448万9,112円、差引額6,718万8,557円、質疑の後、採決の結果、全員賛成で可決、決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の杉村義仁議員、お願いいいたします。

○15番（杉村義仁君）

それでは、海部南部水道企業団につきまして、令和7年8月1日金曜日に定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第9号：海部南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正をする条例について、議案第10号：海部南部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、議案第11号：海部南部水道企業団給水申込者の分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：令和6年度海部南部水道企業団水道事業の利益剰余金処分及び決算の認定についてのうち、まず、利益剰余金処分につきましては、当年度末残高、資本金99億1,534万6,366円、資本余剰金4億4,951万9,797円、未処分利益余剰金3億2,911万2,384円、処分後残高、資本金99億1,534万6,366円、資本余剰金4億4,951万9,797円、未処分利益余剰金1億6,911万2,384円。

決算の認定につきましては、収益的収支、収入24億4,246万3,349円、支出21億4,076万3,594円、資本的収支、収入2億2,906万3,400円、支出8億6,781万2,751円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填されております。

議案第12号におきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

続きまして、発議第1号：海部南部水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和7年4月から令和7年7月までに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第4・市長招集挨拶

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願ひいたします。

##### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和7年9月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

暦の上では秋でございますが、連日猛暑が続いております。このような厳しい暑さの中にも、7月、8月には市内各地域で多くのイベントが開催され、議員各位にも御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

7月27日の日曜日には、尾張津島天王祭朝祭は、天候にも恵まれ、関係する皆様方の御尽力によって無事に終えることができました。8月2日、3日の各地区納涼祭におきましても、多くの市民の皆様方に御参加いただき、全ての地域で盛大かつ成功裏に終えられたことは喜ばしい限りでございます。昨日におきましては、愛西市総合防災訓練が行われ、各種訓練に多くの方々に御参加いただきました。誠にありがとうございました。

御承知のとおり、7月17日には、大雨のときには市内でも道路冠水等がございました。また、7月30日には、カムチャッカ半島地震の影響で津波注意報、警報が全国で発令され、日頃からの備えが重要だということを改めて感じたところでございます。本日、9月1日は防災の日でございます。本市におきましても、様々な災害を想定し、引き続き防災対策に万全を期していくかなければならないと感じております。

さて、本定例会に提出をいたしております案件につきましては、条例の一部改正3件、補正予算4件、決算の認定6件、決算に基づく報告1件、継続費の精算報告1件の計15件となっております。このうち補正予算につきましては、物価高騰の影響を受けながら安定的な給食を実施している民間保育所等の負担を軽減するための保育所等給食費軽減対策補助金や、文化会館舞台照明卓の改修を行うための経費、学校給食の質と量を安定的に確保するための必要な経費等を盛り込んでおります。

各議案につきましては、担当部長より後ほど説明をさせていただきます。

御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第37号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第37号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負

担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第37号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、公職選挙法施行令の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

概要については、資料2で御説明いたしますので御覧ください。

改正の概要は、選挙運動用ビラなどの作成の公費に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

改正の理由は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたためでございます。

改正の内容でございますが、選挙運動用ビラ及びポスターの作成、それぞれの区分において、1枚当たりの公営に要する経費の限度額を表のとおり現行の額から改正案の額へ引き上げるものでございます。

施行期日は公布の日からで、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙から適用するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○日程第6・議案第38号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第38号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第38号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第38号、資料2を御覧ください。

改正の概要は、部分休業制度の拡充等を行うものです。

改正の理由は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、部分休業制度が改正されることに伴い、関係規定を整備するためです。

改正の内容は、1点目は、部分休業制度について現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、1年につき10日を超えない範囲内の形態を設けることとし、職員はいずれかの形態を選択可能とするものであります。2点目は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講ずる規定を追加するものでございます。

この条例の施行期日は、一部の規定を除き令和7年10月1日でございます。

以上、よろしくお願ひします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### ◎日程第7・議案第39号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第39号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第39号：愛西市手数料条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、印鑑登録証交付等に係る手数料の金額を改定する等のため必要があるからです。

議案第39号、資料2を御覧ください。

改正の概要は、1点目は印鑑登録証交付等に係る手数料の金額を改定するもの、2点目は外出支援サービス事業に係る手数料を廃止するものです。

改正の理由は、1点目は近年の物価高騰や人件費上昇といった社会経済状況を踏まえ、行政サービスの安定的供給を図るとともに、時間や場所を問わず取得可能なコンビニ交付を促進するため、2点目は外出支援サービス事業を利用した際に利用者が負担すべき費用を直接事業者へ支払うことにより、手数料を徴収しなくなるためです。

改正の内容は、1点目は、印鑑登録証交付等に係る手数料の金額について、自動交付機により交付する場合を除き、その額を「200円」から「300円」に引き上げるもの、2点目は、外出支援サービス事業に係る手数料の規定を削除するものです。

この条例の施行期日は、一部の規定を除き令和7年12月1日でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

#### ◎日程第8・議案第40号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第40号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、議案第40号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,264万1,000円を追加し、総額を296億1,048万円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

3ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為補正では、公共施設の照明をLED化するための賃借料として4億8,460万1,000円を追加いたしました。

次に、歳入全般について、主な内容について御説明をさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金で、学校給食費負担金として1,866万6,000円を増額しました。

次に、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で保育所等給食費軽減対策支援金として733万円を計上いたしました。

続いて、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で812万5,000円を減額計上しました。

次に、21款諸収入、5項雑入、3目雑入では、後期高齢者医療過年度療養給付費負担金返納金で2,217万3,000円を計上しました。

続いて10ページ、11ページでは、22款市債、1項市債、2目民生債で基幹業務システム改修事業債150万円を、同じく6目教育債で文化会館舞台照明卓改修事業債2,060万円を計上しました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、担当部長より御説明します。

初めに、健康子ども部長より御説明いたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管の項目について御説明申し上げます。

12ページ、13ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費で、物価高騰の影響を受けながら安定的な給食を提供している民間保育所等へ、保育所等給食費軽減対策補助金1,099万6,000円を計上し、これに伴う歳入として県補助金733万円を計上しました。

以上、よろしくお願ひいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

12ページ、13ページを御覧ください。

10款教育費、4項社会教育費、3目文化会館費におきまして、文化会館舞台照明卓の改修を進めるに当たり、工事請負費として文化会館修繕工事2,631万2,000円、また文化会館修繕工事

監理委託料115万5,000円を計上しました。

続きまして、同じく12ページ、13ページ中、10款5項保健体育費、3目学校給食管理費において、物価高騰の影響を受けている学校給食の質と量を安定的に確保するために、賄材料費2,314万5,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願ひいたします。

以上で、令和7年度一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第9・議案第41号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第41号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第41号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,847万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,132万8,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で事務費等1,804万6,000円を、5款1項1目繰越金で前年度繰越金43万2,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、1款1項総務管理費、1目一般管理費、委託料でシステム改修委託料として1,804万6,000円、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、8目償還金で国県支出金返還金として43万2,000円を計上しました。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第10・議案第42号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第42号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第42号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,915万1,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金で事務費繰入金として206万8,000円、4款1項1目繰越金で前年度繰越金として733万2,000円を計上しました。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、1款1項総務管理費、1目一般管理費、委託料で後期高齢者医療システム改修委託料として206万8,000円、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、負担金、補助及び交付金で保険料等として613万9,000円、3款2項繰出金、1目一般会計繰出金で119万3,000円を計上しました。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第43号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第43号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第43号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,918万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億29万8,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、8款1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金で事務費繰入金として91万9,000円、9款1項1目繰越金で前年度繰越金として5,826万7,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、1款1項総務管理費、1目一般管理費、委託料で、介護保険システム改修委託料として91万9,000円、6款1項償還金及び還付加算金、3目償還金で国庫支出金等過年度分返還金として5,826万7,000円を計上しました。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第12・認定第1号から日程第17・認定第6号まで（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・認定第1号：令和6年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから

日程第17・認定第6号：令和6年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、認定第1号：令和6年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

本件については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日提出、市長名でございます。

決算の概要について、別冊の令和6年度決算主要施策成果及び実績報告書を御覧いただきたいと思います。順次簡潔に御説明いたします。

それでは、実績報告書の4ページを御覧ください。

令和6年度一般会計決算額の歳入総額は300億2,339万1,858円、一方で、歳出総額は288億4,879万8,603円でした。

歳入歳出差引額は11億7,459万3,255円で、このうち継続費の通次繰越し及び繰越明許費について、翌年度に繰り越すべき財源の3,643万8,000円を差し引いた11億3,815万5,255円を実質収支として繰り越すものでございます。

次に、歳入について順次御説明いたします。

5ページの図1を御覧ください。

令和6年度におきましては、前年度に比べ自主財源42.3%と微減となっておりますが、市税の減が主な要因であって、依然として50%を下回っており、地方交付税、国県支出金や市債などに依存した財政運営となっています。

続きまして、9ページを御覧ください。

1款市税ですが、令和6年度収入額合計は77億5,369万7,186円で、前年度と比較して1億3,557万105円、率にして1.7%の減収がありました。

税目ごとの内容について御説明いたします。

まず市民税ですが、収入額は33億6,190万3,725円で、前年度と比較して1億3,205万9,813円、3.8%の減収となりました。主な要因としましては、個人市民税における個人所得の増による増収があった中、国の政策による定額減税の実施に伴う減収によるものでございます。

次に、固定資産税ですが、収入額は38億6,839万636円で、前年度と比較して264万6,073円、0.1%の減収となりました。主な要因としましては、評価替えにおける地価の変動によるものでございます。

続きまして、軽自動車税ですが、収入額は1億9,373万3,150円で、前年度と比較して753万568円、4%の増収となりました。主な要因としましては、登録車両の増加などによるものでございます。

また、市たばこ税については、収入額は3億2,966万9,675円で、前年度と比較して839万4,787円、2.5%の減収がありました。主な要因としましては、たばこ卸売販売業者への売渡し

本数の減の影響によるものでございます。

市税については以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

地方譲与税及び各種交付金は、それぞれ国・県の定める基準により算出され、2款から10款の全体では、前年度に比べ増額となりました。特に、10款地方特例交付金では、定額減税減収補填特例交付金の交付により大幅な増となっております。

次に、12ページを御覧ください。

11款地方交付税のうち普通交付税では、基準財政需要額の増に伴い前年度対比5.2%の増収となりました。

次に、17ページを御覧ください。

22款市債では前年度対比48.4%の増額でありました。

主な内容としましては、小中学校給食室空調整備事業、小中学校普通教室空調整備事業、立田社会福祉会館解体事業、道の駅周辺整備事業、再整備事業、藤浪駅前広場整備事業について、それぞれ合併特例債で借入れをいたしました。交付税措置率は元利償還金の70%でございます。

このほか、臨時財政対策債や消防指令センター整備事業、中学校体育館空調整備事業において借入れを行っております。

なお、19ページ、20ページにおいては地方債の状況、21ページに基金の状況を掲載しておりますので御参考ください。

以上で歳入の説明といたします。

続きまして、歳出全般について、ページをお戻りいただきまして、6ページの表5を御覧ください。

歳出決算額において構成比の高い項目としましては、3款民生費が120億5,896万3,797円で、全体の41.8%を占め、次に2款総務費が46億3,126万2,020円で16.1%、10款教育費は24億6,050万1,005円で8.5%となっています。主な要因としましては、施設型給付費や就学前教育保育施設整備事業の増、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業、低所得者世帯支援給付金事業の増などによるものでございます。福祉・教育分野である民生費と教育費を合わせますと歳出全体の50.3%を占めており、前年度と比較して約13億6,000万円の増となっております。

また、6款農林水産業費、8款土木費では、構成比割合が伸びている主な要因としましては、道の駅周辺整備事業、再整備事業が本格的に整備に取りかかったことによることなどによるものでございます。

なお、9款消防費においては、消防庁舎改修事業の完了などにより、前年度と比べ構成割合が減少いたしました。

続きまして、歳出の主な項目の内容について、順次御説明申し上げます。

初めに、企画政策部長より御説明いたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、歳出の主な項目について、私からは企画政策部所管の項目について御説明いたします。

26ページ上段を御覧ください。

人事課の関係で、職員研修事業におきまして、職員研修を通じて職員一人一人の能力の向上を図りました。

同じく、26ページ下段の秘書課の関係で、秘書事業におきまして、スポーツ及び芸術文化等において優秀な成績を修めた者に対し賞賜金を交付し、スポーツ及び芸術文化等のさらなる振興並びに地域の発展を図りました。

次に、27ページを御覧ください。

シティプロモーション課の関係で、シティプロモーション事業におきまして、広報「あいさい」をはじめホームページ、コミュニティFM放送などを活用して、市政情報を広く提供しました。

次に、31ページ上段を御覧ください。

経営企画課の関係で、市民活動支援公募事業におきまして、市民活動団体の自発的活動の推進及び活性化を図るとともに、その自立を促進するため、市民活動団体が実施する事業に補助金を交付しました。

次に、38ページを御覧ください。

危機管理課の関係で、災害対策推進事業におきまして、非常用備蓄品の購入などを行い、災害に備えた取組を行いました。

企画政策部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明いたします。

## ○市民協働部長（山岸忠則君）

それでは、市民協働部所管の主な項目につきまして御説明申し上げます。

初めに、34ページを御覧ください。

市民協働課の関係で、コミュニティ施設管理事業でございます。

利用者が快適に利用できるよう、施設修繕、各種業務委託等を行いました。

次に、42ページ上段を御覧ください。

市民課の関係で、新婚世帯住居費等支援事業でございます。

将来的な人口の確保や少子化対策の推進を目的に、転入した新婚世帯に対し経済的支援を行いました。

次に、少し飛びますが、76ページから78ページ上段を御覧ください。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。

各家庭から排出される一般廃棄物を適正に処理してまいりました。

市民協働部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、保健衛生部長より御説明申し上げます。

## ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは、保険福祉部所管の主な項目について御説明申し上げます。

実績報告書53ページを御覧ください。

障害者自立支援給付費支給事業では、障害福祉サービスの利用増加に伴い、決算額が伸びています。

次に、58ページの上段を御覧ください。

老人福祉センター管理事業では、指定管理者と連携をして施設の維持管理及び円滑な運営を実施いたしました。

次に、71ページを御覧ください。

福祉医療費の子ども医療扶助費では、対象者の減少により決算額が減少しました。

次に、72ページを御覧ください。

発達支援センター事業ですが、児童発達支援事業、地域支援事業、相談事業等を行い、巡回支援、支援者向けの研修などを実施しました。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明申し上げます。

子育て支援課関係で62ページ上段を御覧ください。

妊娠出産から子育て期までの切れ目ない支援を行い、育児不安の解消や虐待予防など相談体制の強化を図るため、こども家庭センターを設置いたしました。

続きまして、66ページ及び136ページを御覧ください。

民間保育所や幼稚園等を利用している3歳から5歳までの児童の給食費のうち、副食代月額1人3,500円を上限とし、補助を継続しました。

続きまして、健康推進課関係で79ページを御覧ください。

予防接種事業では、乳幼児及び高齢者等に対して、感染症の発病予防、重症化予防を行い、高齢者新型コロナウイルス予防接種の定期接種化により決算額が伸びております。

健康子ども部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明いたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関する主な事業について御説明をいたします。

92ページを御覧ください。

産業振興課関係では、道の駅再整備事業で、令和5年度に引き続き道の駅再整備工事を実施しました。令和6年度は、農産物直売所、イベント広場、障害者用屋根つき駐車場などを整備いたしました。また、農産物直売所に設置するPOSレジシステムなど、道の駅の運営に必要な備品を購入いたしました。

次に、102ページを御覧ください。

土木課関係では、交通安全対策事業で自動車や歩行者等の道路利用者の安全を図るため、通学路のカラー塗装や道路反射鏡の設置などを実施いたしました。

次に、105ページを御覧ください。

都市計画課関係では、佐屋駅周辺整備事業で市の玄関口でもある佐屋駅利用者の安全・安心な利用及び利便性の向上を図るため、佐屋駅周辺整備基本計画を策定し、現況測量及び概略設計を実施いたしました。

次に、107ページを御覧ください。

企業誘致課関係では、道の駅周辺整備事業で令和5年度から継続施工している公園東ゾーン及び西ゾーンの整備工事を実施し、公園の核となる観光拠点施設の建築工事を実施いたしました。

産業建設部所管に関する主な事業は以上でございます。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

それでは、消防本部所管の主な項目につきまして御説明させていただきます。

初めに、109ページを御覧ください。

消防指令センター整備事業でございます。

名古屋市消防局ほか7消防本部が共同運用を行い、指令システムの効率化、消防力の向上を図りました。

次に、112ページを御覧ください。

消防施設費等整備事業でございます。

市内2か所に消火栓の整備を行いました。

次に、115ページを御覧ください。

予防事業でございます。

地震体験、防火教室・署内見学を実施し、市民及び市内事業所に対して防火・防災意識の高揚を図りました。

消防本部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部所管の主な項目につきまして御説明させていただきます。

116ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小中学校適正化等事業でございます。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に基づき施策を進めるための準備委員会及び検討部会を開催いたしました。また、既存学校施設の老朽化状況を把握するため、健全度調査を行いました。

次に、118ページ、120ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、小学校、中学校環境整備事業でございます。

子供たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するために、トイレ改修工事や空調設備設置工事等を行いました。また、給食室の環境を改善するために空調設備設置工事を行いました。

次に、119ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、水泳指導業務委託事業でございます。

プール施設の老朽化に対応するために水泳事業を委託しました。

次に、122ページを御覧ください。

学校教育課の関係で、中学校給食費無償化等事業でございます。

子育て世帯の経済的支援策として、特に学習費の負担が大きい中学生を対象に学校給食費を無償にしました。

次に、126ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ課の関係で、文化会館管理運営事業でございます。

文化会館の利用者が快適に利用できるように空調機設備改修工事等を行いました。

次に、130ページを御覧ください。

生涯学習スポーツ課の関係で、体育施設整備事業でございます。

体育施設の利用者が安全、快適に利用できるように、トイレ等改修工事やグラウンド改修工事等を行いました。

以上で、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定についての説明とさせていただきます。

次に、保険福祉部長より御説明いたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、続きまして認定第2号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

139ページを御覧ください。

まず事業勘定におきまして、歳入決算額61億6,241万2,042円、歳出決算額61億3,155万6,578円、差引き3,085万5,464円を令和7年度へ繰り越しました。

以下の歳入状況の表を御覧ください。

歳入のうち国民健康保険税の収入額は12億3,079万9,195円で、前年度比108.4%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出のうち保険給付費は40億4,721万5,665円で、前年度比93.3%となり、県への国民健康保険事業費納付金は18億8,109万4,116円となりました。

続きまして、144ページを御覧ください。

直営診療施設勘定におきましては、歳入決算額8,503万8,236円、歳出決算額7,887万4,160円、差引き616万4,076円を令和7年度へ繰り越しました。

以下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、診療収入が4,552万9,855円で、前年度比61.4%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、総務費が5,922万2,148円で、前年度比91.4%となりました。

続きまして、認定第3号：令和6年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

について御説明申し上げます。

147ページを御覧ください。

この事業につきましては、事業の概要にもありますように、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しております。

決算の状況で、歳入決算額12億7,958万7,302円、歳出決算額12億7,225万5,110円、差引き733万2,192円を令和7年度へ繰り越しました。

以下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、後期高齢者医療保険料が10億2,628万2,300円で、前年度比115.2%となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が12億5,462万4,622円で、前年度比113.6%となりました。

続きまして、認定第4号：令和6年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算額の認定について御説明申し上げます。

149ページを御覧ください。

保険事業勘定におきましては、歳入決算額の63億5,372万6,969円、歳出決算額61億8,804万8,072円、差引き1億6,567万8,897円を令和7年度へ繰り越しました。

以下の歳入の状況の表を御覧ください。

歳入では、保険料が13億2,687万7,200円で、前年度比106.1%となり、国庫支出金、県支出金は合わせまして22億8,331万1,320円、支払基金交付金は15億8,615万2,748円となりました。

次に、歳出の状況の表を御覧ください。

歳出では、保険給付費が55億4,596万1,946円で、前年度比103.9%となりました。

保険給付事業や地域支援事業の内容は、151ページ以降に掲載させていただきました。

続きましては、上下水道部長より御説明申し上げます。

## ○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、私からは認定第5号：令和6年度愛西市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の159ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は5億1,826万9,942円、支出は4億9,074万1,059円、差引きは2,752万8,883円です。

次に、資本的収支において、収入は2億7,839万8,500円、支出は3億9,033万3,563円、差引き収入不足額は1億1,193万5,063円です。不足額に対して、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,760万5,068円及び過年度分損益勘定留保資金8,432万9,995円で補填いたしました。

4の損益勘定において、収益合計は4億6,772万8,360円、費用合計は4億6,812万4,337円、当年度純利益はマイナス39万5,977円です。

前年度と比較して、主な増額要因としましては、収益では有収水量が減量するものの令和6

年4月から適用した水道料金の改定により使用料が増額となりました。費用では、定期の量水器取替え個数が多い年に当たったことによる修繕費と有形固定資産の減価償却費が増額となりました。

続きまして、認定第6号：令和6年度愛西市下水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の164ページを御覧ください。

3の決算額概要の収益的収支において、収入は19億22万9,290円、支出は17億231万8,827円、差引きは1億9,791万463円です。

次に、資本的収支において、収入は15億52万3,551円、支出は20億8,166万934円、差引き収入不足額は5億8,113万7,383円です。

不足額に対して、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,261万4,364円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216万8,206円、過年度分損益勘定留保資金1億7,988万7,556円及び当年度分損益勘定留保資金3億2,646万7,257円で補填いたしました。

4の損益勘定において、収益合計は17億8,438万2,247円、費用合計は16億6,282万2,533円、当年度純利益は1億2,155万9,714円です。

前年度と比較して、主な増額要因といたしましては、収益では公共下水道事業の接続件数の増加による使用料と、一般会計からの繰入れが増額となりました。費用では、処理場費の光熱水費、修繕費及び委託料と業務費の徴収事務手数料が増額となりました。

以上で、認定第1号から認定第6号までの説明とさせていただきます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

先ほど、認定第1号：令和6年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についての中で、続きまして保健衛生部長より御説明申し上げますと発言いたしましたが、保険福祉部長へ訂正させていただきます。

#### ○議長（近藤 武君）

ここで、休憩を取らせていただきます。再開は10時50分といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

#### ◎日程第18・報告第8号（提案説明）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・報告第8号：令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、報告第8号：令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

御説明いたします。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して議会へ報告するものでございます。

まず上の表のうち愛西市健全化判断比率の段を御覧ください。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので数値の計上はございません。実質公債費比率については5.0でございます。また、将来負担比率についても数値の計上はございません。なお、いずれの項目も国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を下回っている結果となっております。

続きまして、下の表を御覧ください。

公営企業会計の資金不足比率について御説明いたします。

水道事業会計、下水道事業会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので数値の計上はございません。

報告第8号については以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、認定第1号から認定第6号までの令和6年度決算と報告第8号の令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷静治委員より審査結果の報告をしていただきます。

#### ○監査委員（戸谷静治君）

議員の皆様方におかれましては、常日頃より市政発展のために御尽力をいただいておりますこと、心より深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、今年は日本が終戦から80年という大きな節目の年になりますが、長い平和の歩みの中で戦争の記憶が次第に風化しつつある中、今なお緊張が続くウクライナ情勢や、またアメリカの関税政策、不安定な国際情勢が続いております。このような状況は、日本経済にも原材料価格の高騰やサプライチェーンの停滞にもつながる深刻な影響を及ぼし、現在はこうした外部環境を的確に把握しながら、冷静な視点と柔軟な対応をしていくことが求められています。

また、本年は市制施行20周年となる記念すべき年となり、多くの行事が企画されております。これからも少子高齢化、人口減少、地域経済の変化など多くの課題に直面する中、現在の世代だけではなく、未来の世代にわたり豊かで安心して暮らせる持続可能なまちづくりを実現するため、今まで以上に行財政改革を推し進め、この難局にしっかりと立ち向かわなくてはならないと考えている次第であります。

決算審査につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、市長から審査に付されました令和6年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算について、去る6月25日から7月24日の間に原監査委員と共に各所属からヒアリングを行い、審査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきまして、また原委員の御了解の下、監査委員を代表いたしまして令和6年度愛西市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の報

告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

審査においては、予算の執行は適正でかつ効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠し作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査等の結果を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計及び下水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合し正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計及び下水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められます。

審査の内容につきましては、お手元の令和6年度愛西市決算審査意見書をお配りしておりますが、その概要について御説明申し上げます。

初めに一般会計でございますが、歳入では、7ページにありますように、前年度に比べ市税及び財産収入などが減少となりましたが、市債及び繰入金などの増加により、所要の財源は確保されております。

また歳出では、10ページにありますように、民生費及び総務費が増加し、消防費及び公債費などが減少しておりますが、予算に計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めたところでございます。

お戻りいただきまして、8ページにありますように、当市における歳入決算額の構成比率は、前年度に比べて自主財源比率が0.4ポイント減少しているように、収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。さらに、財源確保の難しさは当面続くことが予想されます。令和6年度においても、12ページの表にありますように、市税における歳入が前年比で1.7%減少しておりますが、13ページにありますように、徴収努力もあり収入未済額、不納欠損額ともに減少しております。今後も市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生の防止など早期回収に向け徴収体制の強化を図るなど、貴重な財源確保のため、引き続き公平かつ厳正な対応をお願いしたいと思います。

また、次に特別会計でございますが、28ページ下表にございますように、特別会計3会計の合計決算額は前年度と比較したものですが、合計決算額を見ますと、歳入歳出とともに増加しております。

主に後期高齢者医療特別会計において、32ページにありますように、歳入は保険料や繰入金の増加により前年度と比べ13%の増加となっており、歳出は広域連合納付金などの増加により前年度と比べ13.7%の増加となっております。

次に、水道事業会計でございますが、47ページにありますように、本市の水需要は市民の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少に伴い、年間有収水量が減少しております。令和6年度においても、年間配水量、年間有収水量ともに、前年度に比べ1.3%減少しており

ます。なお、有収率については89.5%となり、前年度との増減はありませんでした。

下水道事業会計につきましては、整備途上であり、供用区域の拡大等により下水道普及率の向上は見込まれるもの、事業投資に多額な費用が必要となることから、今後もより一層効率的かつ合理的な事業運営を図られることを望むものであります。

令和6年度末の普及率につきましては、67ページにありますように前年度と比較して2.2ポイント増加しております。

次に、お手元に配付しました令和6年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を御覧ください。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載する書類が関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの書類が令和6年度の財政状況の数値として適正に表示されているかを検証するため、主務課から提出された資料と照合とともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれておりました。

そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足ではなく、健全性が保たれておりました。

しかしながら、経常収支比率につきましては、令和4年度は91.7%、令和5年度は94.4%、令和6年度は94.9%と高めの比率で推移しており、市の財政構造の弾力性はあまりないといつても過言ではありません。今後も企業誘致やふるさと納税制度の活用を進めるなど、自主財源の確保に努める必要があると考えられます。

また、基金につきましては、市から報告のあった基金の管理運用等に関する検証結果について当方にも報告されておりその内容を確認しております。その上で、長期的な視点に立ち安全性、収益性、流動性のバランスを考慮して、将来の資金需要にも適切に対応できるよう取り組むことが必要であると考えております。監査委員としても、引き続き状況を注視してまいります。

終わりに当たりまして、これからも世界的に経済の不安定な状況が続くと考えられます。市としての財源も厳しさが増す一方、行政においてはこれからの市民の生活が少しでも改善され、よりよい愛西市になるよう心から願っております。

今後につきましても地方自治法の原則である最少の経費で最大の効果を上げるよう、事業の評価・検証を行い、優先度を適切に見極め、効率的、効果的な行政運営を推進され、持続可能な愛西市づくりに努めていただくよう念願しております。

なお、議員の皆様におかれましては、今後の市政運営について、より深い理解となお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第19・報告第9号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・報告第9号：令和6年度愛西市一般会計継続費精算報告書について報告をお願いいたします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

それでは、報告第9号：令和6年度愛西市一般会計継続費精算報告書について御説明いたします。

この報告書は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

次のページを御覧ください。

令和6年度愛西市一般会計継続費精算報告書となります。

この精算報告書については、令和5年度当初予算で御議決をいただきました道の駅再整備事業及び道の駅周辺整備事業（西ゾーン公園整備）の2事業に係る継続費について、令和6年度で継続年度が終了したことに伴い、本日議会へ報告するものでございます。

事業ごとに継続費の設定期間である令和5年度、6年度に区分し、表の左から全体計画額、実績額、またその比較としての差額とそれぞれの財源内訳を掲載しております。

報告第9号については以上でございます。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第20・決算特別委員会の設置について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明がありました認定第1号から認定第6号の令和6年度決算6件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号の令和6年度決算6件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては7名としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、山岡幹雄議員、杉村義仁議員、角田龍仁議員、中村文武議員、竹村仁司議員、河合克平議員、馬渕紀明議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より報告させます。

○議会事務局長（鷺尾和彦君）

失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表したいと思います。

委員長には竹村仁司議員、副委員長には杉村義仁議員であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（近藤 武君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月19日午前9時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月4日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時15分 散会